

零 細 農 の 經 営 經 済 的 研 究

第 2 報 農 業 所 得

中 川 竜 一

NAKAGAWA, R. On the Management of Small-scale Agriculture

2. On the Agricultural Income

1. はしがき 前報においては、零細農が単に耕地のみでなくすべての生産構造について欠くる所が多いため、生産の過程において上層農家との懸隔益々大ならしめていることを指摘したのであるが、本報においては更にその結果得られた所得が零細農に如何なる形で現われているかを検討した。

2. 農家所得 農家所得は零細農にあつても経済的に市場に近い地域にある場合は別として、一般的には農業所得のみでなく、必ず兼業所得をも伴っているのが普通であり、その割合の多少によつて、所謂第一種、

第二種兼業に分類されているが、実際上はその限界が明瞭でない場合が多い。これは根本的には専業、兼業の別が確定し難いことに原因するのであるが、何れにしても農家の分類を単に経営耕地の広狭によつてのみ行う不合理を改めない限り解決されないことである。然しこれを更に所得の多少によつて分類しても未だ不十分で、その所得源泉たる家族の構成、或は兼業の種類、安定度などを考慮しなければならない。

この意味で調査村（鹿児島県高城村）の産業構造を見れば第1表の通りで、農村とは言われ乍ら農業以外

第 1 表 産 業 分 類 別 所 得 額

業 種	戸 数			一 戸 当 平 均 所 得		
	主 業	兼 業	計	主 業	兼 業	平 均
農 業	1718	396	2114	130,391	54,642	116,201
林 業	132	154	286	40,105	71,198	56,847
水 産	41	3	44	44,341	13,333	42,227
鉱 業	6	12	18	140,333	62,416	88,389
工 業	53	86	139	120,988	47,639	75,609
商 業	88	75	163	148,678	93,519	123,298
金 融	6	2	8	222,004	65,000	182,753
運 送	19	30	49	202,762	44,680	105,977
通 信	10	14	24	68,632	114,643	95,472
自 然 景 観 保 護	120	199	319	134,073	114,606	121,927
公 務	184	232	416	178,391	97,498	133,277
其 他	31	156	187	77,527	43,463	49,109
無 業	14	14	28	33,692	27,836	30,764
無 業	30	260	290	33,516	34,012	33,961
計	2193	971	3164	實際の一世帯当平均		172,686

備考 戸数は同一世帯内にあつても従事せる業種毎に計上したため実際の世帯数よりも多く、又主業、兼業の別は家長の従事するものを主・家族の従事するものを従とし更に家長が二以上に従事する場合は所得の大なるものを主とした。

\* 九州農業試験場

に如何に多種類の業種が兼業的に営まれているかが分る。

しかも主、兼何れにしても一業種当りの平均所得は概して低く、従つて各世帯はこれらの業種の幾つかの組合せによつて辛じて生計が保たれている状態である。平均して高い所得を得ているものは、教育或は一般行政、公務に従事する勤労者であつて、農業はそれに比すれば低位であり、他の多くの兼業また然りである。

従業戸数からみれば、全村の約 88% が農業に従事しているにも拘わらず、全農業所得は 61% に過ぎないのであるが、更にこれを経営規模別に兼業の業種を分ければ第 2 表の通りである。

即ち純農業のみの戸数は僅か 744 戸 (35%) であり、そのうち園芸、畜産などの部門を含む多角経営は規模の大なる程その割合を増すが、一方兼業を営む割合は逆に零細に近づく程増大し、しかも最も少い階層でも 50% を超えている。

3. 農業所得 次に農業所得のみの傾向をみると、先ず反当租所得が土地利用度または商品化率との間に示す相関関係は第一図の通りで (比較上 A-2 反以下、D 6~8 反のみを例示) あつて、零細階層が土地利用度を高めんとする意図を強く示すは当然のことながら、反当所得はその間に上らず、また自給に追われる結果商品化は行われ難い。D 層にあつては反当租所得は幾分高いが、土地利用度を高める意図は弱い、また商品化率 A 層よりは多い。

なお消費者家族数と商品化率との関係は A 層にあつては 70% の全然商品化しない農家を除き大体家族数に反比例して商品化率は高まるが、D 層にあつては家族の多少は商品化率とあまり強い相関は示さないで、全般的に 20~60% の商品化が行われている。

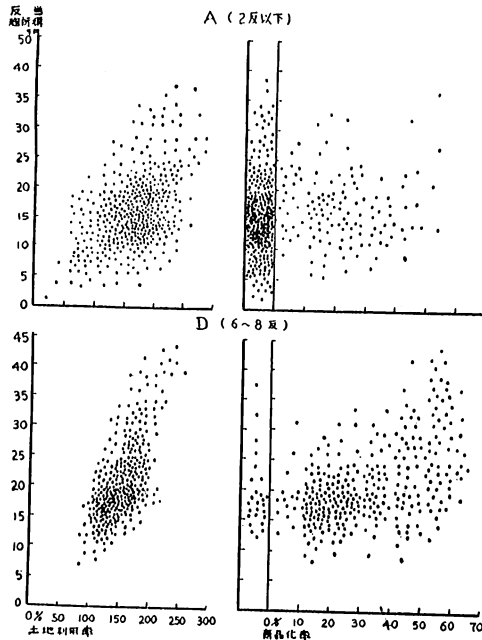
4. 農家経済余剰 以上の結果から全般的に農家経済余剰がどうなるかを推定するため、経営費及び家計費を夫々経営規模並びに家族数に応じた一定の基準 (中層農家の経済的な事例調査の結果により経営費反

第 2 表 専・兼業別農家戸数 (経営規模別)

区別	組 合 せ	A (~2反)	B (2~4反)	C (4~6反)	D (6~8反)	E (8~10反)	F (10~12反)	G (12~14反)	H (14~)	計
専業	普通作のみ	79	111	82	35	12	7	1	3	330
	普通作と果樹	13	53	85	74	26	10	2	1	264
	// 畜産		15	42	41	20	4	2		124
	// 園芸		3	3	7	8	3	1	1	26
	// 蚕業				1	2				3
	計 (A)	92	182	212	158	68	24	6	5	747
兼業	農業と林産	14	47	54	38	17	3	2		175
	// 水産	16								16
	// 鉱業	1		5	1	1				8
	// 工業	15	24	36	14	4				93
	// 商業	27	17	12	5	1	1			63
	// 金融		3	2	1					6
	// 運輸	3	10	10	3	4	1			31
	// サブ	2	5	1	1	2				11
	// 自営	52	52	33	13	6	2	1		159
	// 公務	51	71	60	42	21	5	2	3	255
	// その他	26	24	22	19	6	3		2	102
	// 尖業	52	41	35	10	2	2			142
	// 二三	70	65	55	39	11	8	1	4	253
// 三四	6	7	11	4	6	1	2		37	
	計 (B)	335	366	337	190	81	26	8	9	1352
総計	(C)	427	548	549	348	149	50	14	14	2099
割合	A-a/A	14.2	39.1	61.4	77.9	82.4	70.9	83.4	40.0	55.8
	B/C	78.5	66.8	61.4	54.6	54.4	52.0	57.2	64.3	64.4

備考 兼業欄の農業は普通作のみ或は他部門との組合せなどすべての場合を含む

第1図 反当租所得と土地利用効率・商品化率の相関図



当 4~8千円，家計費基準 2~6万円，一人当 2~3

第3表 農家経済余剰(推定)

所得	農家経済余剰	A		D		総戸数	
		戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合
総所得	黒字戸数	72	16.9	87	25.0	500	23.8
	赤字戸数	355	83.1	261	75.0	1599	76.2
	計	427	100.0	348	100.0	2099	100.0
かりに農業所得のみとした場合	黒字戸数	0	0.0	10	2.9	50	2.4
	赤字戸数	427	100.0	338	97.1	2049	97.6
	計	427	100.0	348	100.0	2099	100.0

千円として計算)を仮定して、全農家について概算を行つてみると第3表の通りとなる。

これは極めて大胆且大雑把な推計ではあるが、この8割に達する赤字農家が現在兎も角生計を維持していることは、それが水準以下の生活であり、経営もまた縮小再生産の形で行われていることを示すに過ぎない。

この赤字解消は農業所得の増大のみでは困難であることは、かりに農業所得のみで余剰を計算すれば僅か2%程度の黒字農家しか残らないことでも分るが、さればと云つて全部を社会問題として農業問題外に放置することも不可で、両方面より同時にその対策が考究されなければならない。